



Vol.31 1777 2019.4.17

五味会長挨拶

今日はコヒガン桜が満開です。本日の春には桜が一番似合いますね。皆さんも日本の春を楽しんで下さい。

今日が平成の時代最後の会長挨拶です。

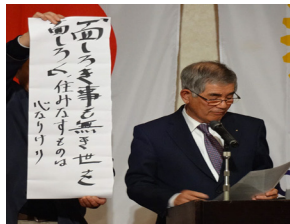
「内平かに外成る、地平からに天成る」からの平成の年号でした。この時代はいかがだったでしょうか、新しい市長と県議も決まりました。若い力に期待したいです。

今日、三井弁護士さんの卓話です。宜しくお願いします。

先日市長、矢崎和広さんの葬儀がしめやかに執り行われました。逝去される 3 日前にお会いした時「令和」の新しい年号も決まった。この令和の時代を1年でも2年でも生きなければと云った時「俺は平成と共に去りぬ」といっていましたが本当にそのようになり残念でなりません。人情派で合理性があり大胆で繊細であり、おおらかさの中に緻密さを持つ相反する両面を合わせ持つ大きな人物でした。そんな中から「たくましく、やさしい」の言葉が生まれたのだと思います。座右の銘は高杉晋作の「面白き事も無き世を面白く」住みなすものは心なりけりだと云っていました。物事の判断基準をその事が面白い面白くないかで決めるとも云っていました。

座右の銘は高杉晋作でしたが風貌、人情厚く人を引き付ける魅力は西郷隆盛に近いものでした。諏訪地方の西郷隆盛だった様に思います。市長の職にしても県の教育委員長の職にしても潔く辞しました。その潔さ良さをいつも「散りぬべき時を知りこそ世の中の花も花となれ人も人なれ」の歌に表していました。

惜しまれつつ 72 才の若さで極楽浄土へ旅立ち人生最後まで潔ぎ良い生き方でした。ご冥福をお祈りいたします。



卓話

「戦後最大の民法改正、相続等の改正について」

弁護士

三井 智和 様



民法改正の流れ

平成29年に成立、交付されていますが直ぐに施工は3年後の来年から施工になる。

成立して直ぐに施工してしまうと社会が大混乱してしまうので一定期間準備が必要なので3年という猶予がある。

120年間大きな改正が無かったが社会経済が相当変化をしているのでそれに対応する為に改正が行われた。...等

戦後最大の民法改正、相続法等の改正について

弁護士 三井 智和

民法改正（債権法）の流れ

- 1 平成29年5月「民法の一部を改正する法律」成立
- 2 平成29年6月「民法の一部を改正する法律」公布
- 3 施行日は原則として、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日とされる。(2020年4月1日から施行)

改正の趣旨（目的）

- 1 これまでの約120年間の社会経済の変化への対応
- 2 現在の裁判や取引実務で適用しているルールを法律よりも明確化する(実文化する)

※別紙幹事報告書

※詳しい内容はパワーポイント参照

ニコニコBOX

人数 21人  
金額 40,000円

- ◎五味徳雄会長
- ◎金田照俊会員

- ◎小尾幸太郎会員
- ◎両角美智代会員

三井先生、今日はよろしくお祈りいたします。  
三井先生、社協でいつもお世話になりありがとうございます。  
今日、卓話よろしくお祈りいたします。  
18日に63才になります。ありがとうございます。  
トヨタガズレーシングラリーチャレンジ、今年も完走できました。  
応援ありがとうございました。  
今年はい別の所へ参戦したいのでご協賛宜しくお願いいたします。

出席報告

会員数 56名  
出席 41名  
出席率 73%